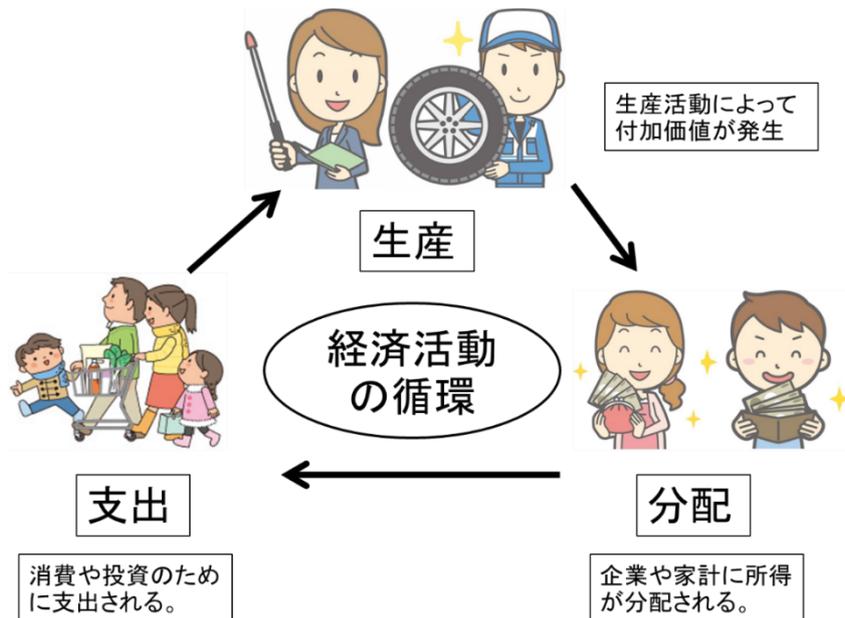


影響を及ぼしあいながら営まれています。

このような経済活動の状況を、各種の統計データを駆使して一覧表にしたものが「産業連関表」です。つまり、産業連関表は、一定地域において、一定期間に行われた産業間における取引、産業と最終消費者（家計等）の間の取引及び地域外との取引を切り取って一枚の表にまとめたものなのです。



このような経済の循環を、産業連関表ではどのように表すでしょうか？

令和2年埼玉県産業連関表 3部門表

(単位: 億円)

| | 中間需要 | | | | 最終需要 | | | | 総需要 ①+② | (控除) 移輸入 | 県内生産額 | |
|----------|-----------|-----------|-----------|------------|---------|---------|--------|------------|------------|-------------|----------|---------|
| | 第1次 産業 | 第2次 産業 | 第3次 産業 | 内生部門計 ① | 消費 | 投資 | 移輸出 | 最終需要計 ② | | | | |
| 中間 投入 | 第1次産業 | 166 | 2,715 | 376 | 3,257 | 2,171 | 68 | 814 | 3,052 | 6,310 | -4,504 | 1,806 |
| | 第2次産業 | 354 | 58,520 | 21,915 | 80,789 | 34,646 | 38,319 | 92,215 | 165,180 | 245,969 | -101,971 | 143,998 |
| | 第3次産業 | 382 | 27,596 | 70,201 | 98,179 | 191,637 | 17,705 | 40,969 | 250,312 | 348,491 | -80,614 | 267,877 |
| | 内生部門計 | 902 | 88,831 | 92,492 | 182,225 | 228,454 | 56,092 | 133,998 | 418,544 | 600,769 | -187,089 | 413,680 |
| | 粗付加価値 | 903 | 55,167 | 175,385 | 231,455 | | | | | | | |
| | 県内生産額 | 1,806 | 143,998 | 267,877 | 413,680 | | | | | | | |

※四捨五入により内訳と合計が一致しない場合があります。

上の表は、令和2年埼玉県産業連関表を第1次産業、第2次産業、第3次産業の3部門に簡略化したものです。

産業間の原材料・サービス等の販売購入関係を表す中間投入と中間需要の部分が、直接的な生産活動における関係と言えます。その生産活動により生まれた付加価値の部分が、表の左下にある粗付加価値の部分です。この部分が企業や家計等に分配されます。次に、その分配された所得等がどのように使われたかを示しているのが、表の右側の最終需要の部分です。県内の生産で需要が賅われない分については、県外からの移輸入も行われています。

実際の生産活動においては、原材料・サービスだけでなく、付加価値の部分も含めて生産額となるので、生産に要した費用と粗付加価値を加えたものが県内生産額として表の左下に表示されています。

また、生産されたものは、各産業の原材料・サービスとして購入されるとともに、製品等として販売されるので、表の右端にも県内生産額が表示されています。

表の下端の県内生産額と右端の県内生産額は同じものを異なる側面から見たものであるため、同じ産業の県内生産額は必ず一致しています。

3 産業連関表の種類

本県では、産業連関表として、生産者価格で表示した13部門、37部門、106部門、183部門（産業の部門数）の各表を公表しています。そのような部門数の違いのほか、対象地域や作表方法などによって、様々な種類の産業連関表がありますので、以下に紹介します。

(1) 表示する対象金額による区分

- ・生産者価格評価表：生産者の出荷時点の価格で表示しています。多くの表は、この生産者価格で表示されており、埼玉県表も生産者価格表示です。
- ・購入者価格評価表：生産者価格に、輸送と商業の価格を加えた購入者価格で表示しているものです。全国産業連関表では、生産者価格評価表とともに公表されており、運輸マージンや商業マージンを知ることができます。

(2) 対象地域の範囲による区分

- ・全国表：日本全国を対象としています。10府省庁の共同作業で作成されています。
- ・都道府県表：都道府県の地域を対象としています。平成2年から、全都道府県で作成されています。
- ・市町村表：さいたま市などの政令指定都市や一部の自治体で作成されています。
- ・国際表：昭和61年を初年度とする長期プロジェクトとして、通商産業省（現経済産業省）が日本とアメリカ、イギリス、フランス、ドイツ（西ドイツ）との昭和60年及び平成2年の2国間表、さらに、アジアを含む昭和60年及び平成2年の世界表を完成させています。その後、日米表（確報）については、平成7年表が平成12年9月に、平成12年表が平成17年5月に、平成17年表が平成25年5月に公表されています。また、日本と中国の2国間表（平成19年表）が平成24年3月に公表されています。

(3) 対象地域数による区分

- ・地域内表：対象地域内の取引を表示したものです。地域外との取引は、移輸入や移輸出で産業分類別に示されています。埼玉県表もこの表です。
- ・地域間表：複数の地域内外の投入産出の取引を表したものです。同じ産業分類で、2地域間の表を作成するには、自地域内、自地域→他地域、他地域→自地域、他地域内の表を作成する必要があり、地域内表の4倍程度の大きさとなります。地域間の取引を詳細に分析できるとともに、自地域外から自地域の生産を誘発する効果も測定できることから、地域内表より波及効果を正確に測定でき、効果額も地域内表より大きくなります。

(4) 対象時点による区分

- ・延長表：最新時点の産業構造を反映させることを目的に、全国産業連関表の中間年を補間する位置づけとして、経済産業省が作成している表です。
- ・接続表：産業連関表は、作成時点が異なると表作成の概念や部門数などが異なり、単純に比較できません。そこで、表概念等の異なる2時点以上の表について、概念・定義を統一して時系列分析を可能とする表として作成されています。一般的には、時価評価表（表の対象年次の価格で評価したもの）と固定価格評価表（最新時の価格で評価したもの）の2表が作成されています。全国産業連関表では、令和2年表の公表後に平成23-27-令和2年接続産業連関表が公表されました。

(5) 付帯表

産業連関表では表示されない物の動き等について、表した表です。全国産業連関表では、供給表・使用表、雇用表、雇用マトリックス、固定資本マトリックス、自家輸送マトリックス等が公表されています。

(6) 各種分析用産業連関表

特定の分野の分析を行うために独自に作成された表です。

- ・農林漁業・食品工業分析用（農林水産省）
- ・建設部門分析用（国土交通省）
- ・運輸部門分析用（国土交通省）
- ・環境分野分析用（環境省）

4 産業連関表の沿革と作成状況

産業連関表は、アメリカ（以下「米国」という。）のノーベル賞受賞経済学者W. レオンチェフ博士（1906～1999）が開発したものです。

1931年から独力で米国経済を対象とする産業連関表の作成に着手し、1936年に「Review of Economics and Statistics」の誌上に発表したのが最初であるとされています。この産業連関表については、一般にL. ワルラス（1834～1910）の「一般均衡理論」を現実の国民経済に適用しようとする試みであり、また、F. ケネー（1694～1774）の「経済表」を米国経済について作成しようとする試みであったとも評されています。

我が国における産業連関表は、経済審議庁（後の経済企画庁、現内閣府）、通商産業省（現経済産業省）等がそれぞれ独自に試算表として作成した昭和26年を対象年とするものが最初です。その後、昭和30年を対象年次とするものが作成され、以降5年ごとに、関係府省庁の共同事業として作成されるようになっていきます。都道府県では、平成2年表で初めて全国の都道府県で作成されました。

本県では、昭和53～55年度事業として本格的な「昭和50年埼玉県産業連関表」（543部門）を作成し公表しました。これは、①経済の激変下で、県経済についての新しい分析ツールが求められたこと、②県民所得統計が「国民経済計算方式」（68SNA）へ移行するのに合わせて産業連関表も含めた県民経済計算体系を充実、拡大する必要があったことなど、産業連関

表作成の必要性が高まってきたためでした。

その後は、国や他都道府県と同様に5年ごとに作成しており、今回の令和2年表は本県において10回目の作成となります。なお、次回の令和7年表は令和12年に公表予定です。